



有田川町 告示 第 103 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、当役場税務課に保管してありますので、ご来庁のうえ受領してください。

令和8年9月24日

有田川町長 坂 頭 徳 彦



記

送達を受けるべき者

| 送達する書類の名称      | 文書番号            | 氏 名      |
|----------------|-----------------|----------|
| 令和8年9月7日発送の書類  | 8有田川町-税務 第1407号 | VANG YER |
| 令和8年9月7日発送の書類  | 8有田川町-税務 第1409号 | BEEMOUA  |
| 令和8年9月24日発送の書類 | 8有田川町-税務 第1556号 | VANG YER |
| 令和8年9月24日発送の書類 | 8有田川町-税務 第1557号 | BEEMOUA  |

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。